

MVNO委員会 「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言」

現状

- MVNOは、多様なサービスを低廉な料金で提供しており、**利用者数は1200万超に達している**。
- MVNOのサービス内容は、MNOのデータ通信・音声通話・携帯端末を一体的に提供する、フルスペック・パッケージ型のサービスとは一線を画しており、多様な利用者のニーズに対応。
- ただし、**MVNO利用者数のうち51%を「MNOであるMVNO」**が占めており、これは同一グループ内のMNOのネットワーク共用に相当。したがって、独自のサービスを提供しているMVNOは未だに限定的。

課題

- 多様なサービスを提供しているMVNOに対する期待が高まる中、健全な競争環境の整備が求められる。
- **公平性及び透明性の確保**（MVNOに対して競争条件の公平性が確保されているか）、**利用者本位のモバイルサービス提供**（利用者の利便性が確保されているか）、**MVNOによる多様かつ高度な通信サービスの実現**、の3点が重要。

改善策

速やかな対応が求められる政策課題

- ① **モバイルデータ接続料の算定基礎の見直し**
- ② **MNOの回線利用開始処理のオンライン化・SIMの機能開放**

包括検証に向けた政策課題（中期的課題）

- ① **二種指定設備制度の見直し**
- ② **卸電気通信役務に関する提言**
- ③ **通信サービス・端末の分離および選択の自由化**
- ④ **MVNOによる提供サービスの高度化に向けた取り組み**
- ⑤ **移動体通信市場の健全な発展に向けた、MNOによる販売奨励金慣行の適正化**
- ⑥ **MNOのネットワーク性能、品質のMVNOへの円滑な開示**
- ⑦ **電気通信番号のMVNOへの割当**

MVNO委員会 「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言」

速やかな対応が求められる政策課題	提言骨子
<p>① モバイルデータ接続料の算定基礎の見直し</p> <ul style="list-style-type: none">接続料の低減が年平均29%にも及ぶ中、MVNOは1年前の原価で事業運営当年度の低い原価で事業運営が可能なMNOと比較しMVNOは競争上不利な状況	<ul style="list-style-type: none">モバイルデータ接続料算定の基礎となる実績値の測定年度の相違の是正
<p>② MNOの回線利用開始処理のインターフェース開放・SIMの機能開放</p> <ul style="list-style-type: none">MNOとMVNOのシステムの接続ができないためサービスオーダー（SIMを利用可能するための処理等を指す）に多大なコストが発生MNOによっては、SIMの機能の一部をMVNOに提供しておらず、MNOが利用者に提供する一部サービスをMVNOは利用者に提供できない	<ul style="list-style-type: none">MNOによるインターフェースの開放とMNOとMVNOのシステム連携の促進MVNOが要望するSIMの機能の開放
包括検証に向けた政策課題	提言骨子
<p>① 二種指定設備制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none">MVNOによる競争促進など移動体通信市場の環境変化に対応する制度見直しの必要性	<ul style="list-style-type: none">二種指定設備制度の在り方についての再検討
<p>② 卸電気通信役務に関する提言</p> <ul style="list-style-type: none">MNOの提供するサービスのうち、卸役務によるMVNOへの提供がなされていないものが多数存在MNOから同一企業グループ内の「MNOでもあるMVNO」への提供条件が不透明	<ul style="list-style-type: none">MVNOが卸役務を利用しやすくなる仕組み作りグループ内外の卸条件の透明性確保
<p>③ 通信サービス・端末の分離および選択の自由化</p> <ul style="list-style-type: none">自己の端末の他事業者での利用が制限されることは、利用者の利便性を著しく阻害	<ul style="list-style-type: none">SIMロック解除ガイドラインの適切な運用・見直し
<p>④ MVNOによる提供サービスの高度化に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">「レイヤ2接続機能」を提供していないMNOの存在今後のMVNOのサービスの多様化、高度化に向けたアンバンドルの拡充	<ul style="list-style-type: none">MNOによるアンバンドルへの積極的取り組み二種指定ガイドラインの見直し
<p>⑤ 移動体通信市場の健全な発展に向けた、MNOによる販売奨励金慣行の適正化</p> <ul style="list-style-type: none">高額な販売奨励金による利用者料金の高止まりの懸念行き過ぎた販売奨励金によるMVNOの市場参入と市場全体の発展の阻害	<ul style="list-style-type: none">MNOによる販売奨励金慣行の適正化
<p>⑥ MNOのネットワーク性能、品質のMVNOへの円滑な開示</p> <ul style="list-style-type: none">MNOのネットワーク性能および品質等に関するMVNOへの情報提供が十分ではないMVNOの利用者サポートの質の低下	<ul style="list-style-type: none">MVNOへの円滑な情報開示スキーム構築
<p>⑦ 電気通信番号のMVNOへの割当</p> <ul style="list-style-type: none">MVNOは電気通信番号(MSISDN)の割当を受けられず、接続による音声通信サービスの提供など高度なサービスの実現が不可能	<ul style="list-style-type: none">MVNOへのMSISDNの割当を可能とする制度検討